

安全報告書

2025



 富士山麓電気鐵道株式會社

目次

1. ごあいさつ 1
2. 輸送の安全にかかわる基本方針 2
3. 鉄道事業の安全管理体制 4
4. 安全管理の方法 5
5. 安全や利便性向上に係る取り組み 5
6. 輸送の安全を確保するために 8
7. 日々の訓練、点検 10
8. 第4種踏切の安全対策について 12
9. 当社の索道事業（ロープウェイ）に関する安全管理体制 . . . 14
10. 安全管理の方法 14
11. 安全に関わる取り組み 15
12. 新型インフルエンザ感染防止対策について 16



1. ごあいさつ

日頃より富士急行線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は富士急グループの企業行動規範に定められている「安全の確保」のもと、何よりも安全を第一優先と考えております。2024年度は鉄道車両の検査（2編成計6両）を実施したほか、2021年度に導入しました駅構内異常時対応における「防犯カメラ」及び「駅係員呼出しインターホン」や「電車内防犯カメラ」を活用したセキュリティ強化に取り組んでいる他、昨年に引き続き、沿線からの富士山ビュースポット撮影を目的とした踏切線路内への立ち入る状況が多く見受けられることから、踏切道における立入禁止看板（3か国語表記）や人感センサーによる自動案内放送（3か国語）装置、侵入防止フェンスの増設により注意喚起を図るなど随時対策を行い、事故未然防止に努め、更なる安全性向上を図ります。

2025年3月13日に、山梨県より、新たに指定地方公共機関に指定されたため、新型インフルエンザ等、事象が発生した場合の継続的運行を行う体制を引き続き強化して参ります。

更には近年の温暖化による熱中症対策の義務化が6月1日から施行されたことから、有人各駅にWBGT計測器導入及び外作業の従業員に熱中症アラートウォッチを着用して、細目な水分補給や塩タブレットなど従業員への熱中症防止対策を強化しています。

引き続き、近隣住民の方に当社の鉄道を安全に利用してもらうため、駅員や技術職員における啓蒙活動や異常時における訓練や教育を定期的を実施しております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき「輸送の安全を確保するための現状」と「安全性向上のための取り組み」についてまとめたものです。ご高覧いただくとともに今後とも富士急行線をご利用下さいますようお願い申し上げます。



2025年7月
富士山麓電気鉄道株式会社
取締役社長 石井 謙一

2. 輸送の安全にかかわる基本方針

役員から社員まで一人ひとり取るべき行動の原則として下記の通り定めるものとする。

1. 安全方針

- ① 安全はすべてに優先します
お客様の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします
- ② 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します
- ③ 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません
- ④ 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます
- ⑤ 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します
- ⑥ 防災力向上の取り組み
平時から備えに取り組み、発災時は迅速な初動で人命最優先に被害軽減を図り、早期復旧に努めます
- ⑦ 無災害の職場づくり
ハード・ソフト両面での安全対策を講じ、基本に忠実に行動することで、労働災害の撲滅を目指します

2. 安全行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます
- ② 輸送の安全に関する法令及び、これに関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行いたします
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします
- ⑤ 事故又は事故のおそれがある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれがある事態が発生したときは人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します
- ⑦ 常に問題意識をもち、必要な変革に果敢に挑戦します

3. 安全目標

【鉄道事業】

- ・ 運転事故 0件 (前年0件)
- ・ インシデント 0件 (前年0件)
- ・ 有責輸送障害 0件 (前年4件)
- ・ 踏切直前横断及び線路内立入事象の低減 22件 (前年15件)

【索道事業】

- ・ 索道運転事故 0件 (前年0件)
- ・ インシデント 0件 (前年0件)
- ・ 施設内事故 0件 (前年0件)

4. 安全重点施策

【鉄道事業】

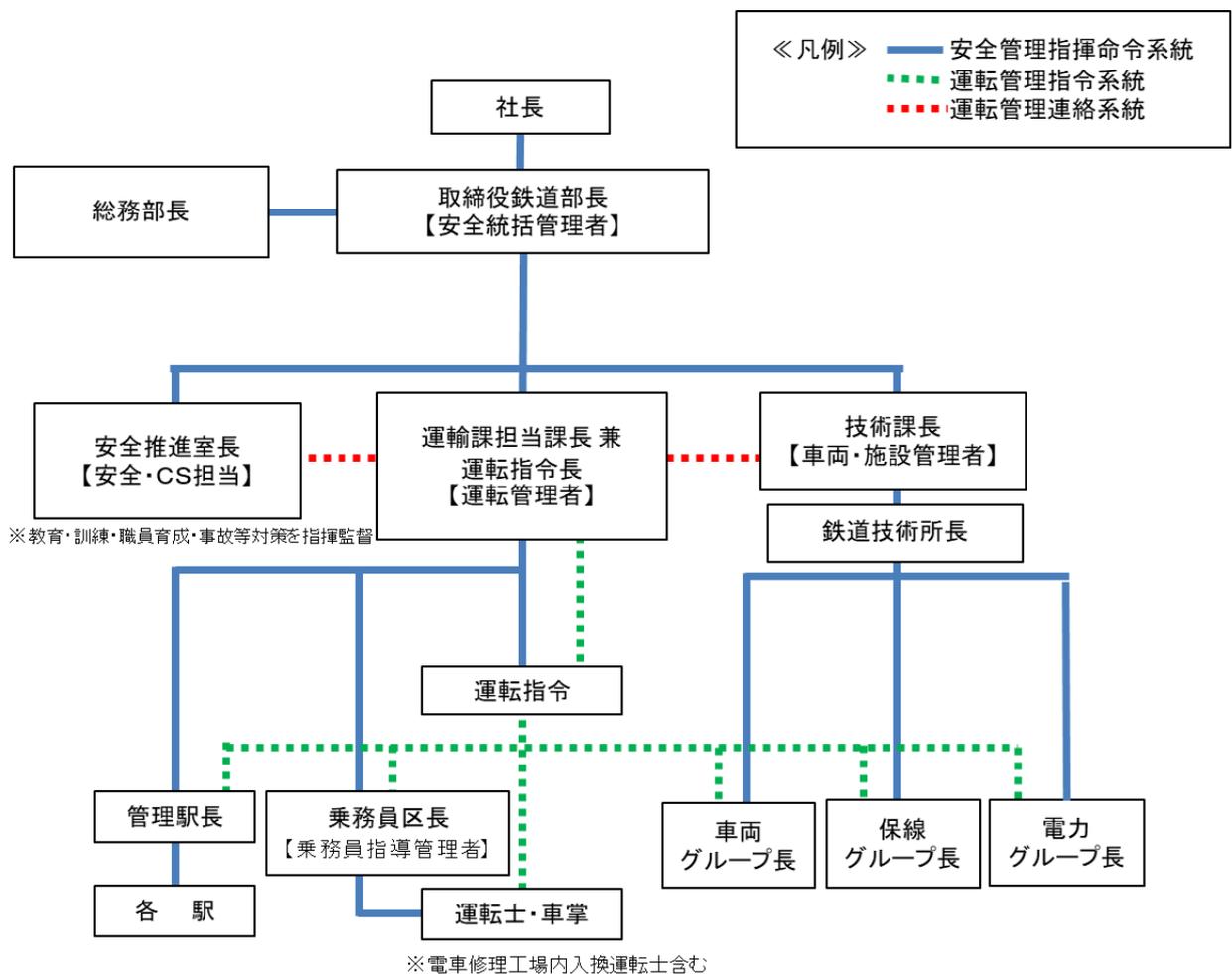
- ① 小動物による列車接触 前年より削減
- ② 第4種踏切の安全対策
- ③ 職員の健康増進のための管理体制の向上
- ④ ヒヤリ・ハット・現場情報の収集・分析
- ⑤ 異常時を想定した訓練による備え
(外国人観光客対応訓練、関係機関合同訓練含む)
- ⑥ 災害発生に備えた防災備品の管理および対応訓練の実施
- ⑦ 常に問題意識を持ち、解決に向けた安全に対する職場意識の醸成
- ⑧ 安全コミュニケーション強化 (顧客・関係機関等)
- ⑨ 5S活動による施設等の定期的な安全点検による環境の整備
(旅客に限らず、従業員へも考慮した整備)
- ⑩ 作業に当たっては相互に連絡を緊密にし、憶測によらず、打合せを正確にし、かつ、相互に協力し合う体制の強化

【索道事業】

- ① ヒヤリハット情報に基づき、毎月1回安全会議で対策を検討
- ② 定期検査の実施と検査結果に対する処置の実施。点検実施内容及び結果に基づいた不具合箇所の改善
- ③ 計画的な設備更新計画の実施
- ④ 安全会議でPDCA、ヒヤリ・ハット収集・分析による事故の未然防止
- ⑤ 外国人観光客を対象とした案内誘導マニュアルの作成
- ⑥ 大雨、降雪、雷等の気象情報の収集とその際の運行可否判断講習の実施
- ⑦ ロックアウトプログラム導入検討とそれに伴う月次点検等の作業手順見直し

3. 鉄道事業の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」等、各責任者の責務を明確にした中で安全確保のための役割を担っています。2022年4月に富士急行株式会社から鉄道事業が分社し、富士山麓電気鉄道株式会社として安全性向上のための体制を整備しています。



4. 安全管理の方法

安全マネジメント年間計画に基づき、社長以下各種の体制により安全管理体制をチェックし、改善方法を検討、実行するPDCAサイクルを推進しています。

1. 安全会議の開催

毎月1回、経営トップ、安全統括管理者を中心に安全推進室長、現場長が出席する「安全会議」を開催し、安全に関する工事や教育の実施状況の確認、ヒヤリ・ハットの発生状況と対策、並びに安全に関する提案について意見交換し、情報共有しています。



2. 経営層による巡視、把握及びマネジメントレビュー

社長及び安全統括管理者は定期的に各職場を巡視し、現場の実態把握や職員との意見交換を実施し、安全体制の確認を行っています。また、年1回、マネジメントレビュー（会議）により安全に関する施設の進捗、達成状況を確認、その結果により社長から各責任者に対し改善策の指示を行っています。

3. 内部監査実施による安全体制の確認

安全体制を確認する専門知識研修を受講した内部監査員により、輸送や施設の管理が適正に実施されているか確認するため、内部監査を行っています。



5. 安全や利便性向上に係る取り組み

1. ヒヤリ・ハット分析による未然事故防止対策の取組について

ヒヤリ・ハットとは、重大な災害や事故に直結する一歩手前の出来事のことを指し、思いがけない出来事に「ヒヤリ」としたり、事故寸前のミスに「ハッ」としたなど、事故や災害につながる要因を特定し対策する貴重な機会であり、リスクマネジメントの観点から当社においても未然事故防止対策として推進しています。

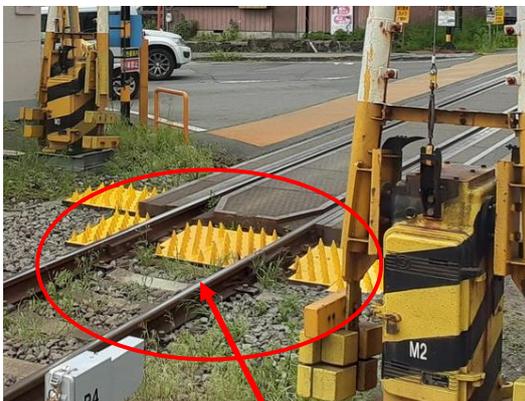
新型コロナが緩和された2022年度から、外国人を含む観光客による沿線からの富士山を撮影するため、踏切道からの線路内へ立ち入る事象が多く発生していることから、侵入防止のため、踏切道に3か国語標記の注意看板・侵入防止板や人感センサーによる音声案内（3か国語注意放送）、遮断桿に英語・中国語の注意幕等を随時設置し、立入防止対策を継続的に実施しています。

なお、本年1月に新たな防止対策として、侵入防止板の増設及び踏切脇からの侵入防止のためのフェンスを設置いたしました。今後も引き続き対策を進めて参ります。

○2022年度～2024年12月の間の実施対策状況



踏切遮断桿に英語中国語の注意幕設置 日本語・英語・中国語「音声案内装置」



「踏切侵入防止板」「立入禁止看板」(小舟山踏切)



踏切線路内への侵入防止フェンス増設

2022年度～2024年12月の間の設置状況				2025年1月新規対策設置	
設置踏切	立入禁止 看板 (日本語、英語、中国語)	踏切線路内 侵入防止板 (剣山)	人感センサー 注意放送 (日本語、英語、中国語)	侵入防止柵 フェンス	踏切線路内 侵入防止板 の増設
新倉第一	○	○	○	●	●
新倉第二	○	○	○	●	●
小舟山	○	○	○	●	●
緑ヶ丘第一	○	○	○	●	●
緑ヶ丘第二	○	○	○	●	●
河口湖第二	○	○	○	●	●

2. セキュリティ向上対策

(駅構内及び電車内「防犯カメラ」、駅での「駅係員呼出しインターホン」設置)

富士急行線では、安全性向上のため、各駅構内に防犯カメラの設置及び緊急時におけるお客様との通話ができる「駅係員呼出しインターホン」を設置し、駅構内での異常発生時におけるお客様からの通報に対し迅速に対応できるシステムを導入しました。今年度においても更に駅構内での防犯カメラを増設し更なるセキュリティ強化を図っています。

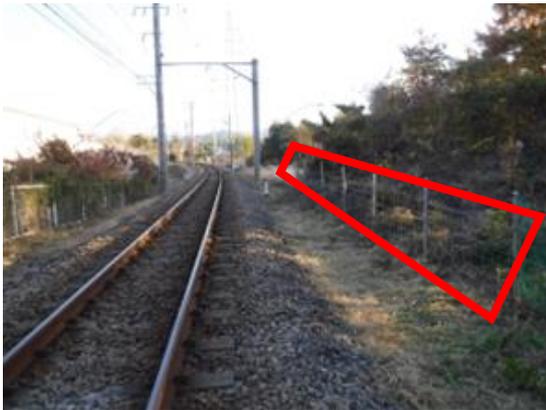
また、電車内における無差別傷害事件や迷惑行為等を含めた車内での犯罪行為発生を鑑み、今回電車内及び乗務員室に防犯カメラを設置しています。



左：各駅防犯カメラモニター監視 中：車内防犯カメラ 右：駅係員呼出しインターホン

2. 小動物（鹿等）侵入対策の推進

鹿などの小動物が線路内に侵入し走行中の列車が緊急停止する事象が発生しており、この対策として既存侵入防止柵の延長や鹿が嫌がる超音波を発する「鹿ソニック」を鹿出没箇所に設置、また運転士に出没箇所を知らせる表示板を設置するほか、「動物忌避剤」の散布試験及び車両への「鹿ソニック」装着試験、鹿が嫌がる臭いと色で鹿を寄せ付けない吊り下げタイプの忌避剤を設置する計画など、あらゆる侵入防止対策を実施しています。



侵入防止柵の延長



鹿侵入箇所表示板



吊り下げタイプ忌避剤



鹿ソニック設置

6. 輸送の安全を確保するために

1. 異常時訓練・体制

○大月警察・大月消防署 JR 大月との合同訓練
年間の教育・訓練計画に基づき、異常時対応訓練を実施しています。

2024年度には、昨年度に続き、大月警察署、JR大月駅の他、新たに大月消防署が参加した合同訓練を実施し、非常時（車内殺傷事件を想定した）対応訓練を実施しました。この訓練では、不審者によるJR大月駅からの不審者追跡により、当社列車に乗車した際、乗客に刃物で殺傷しJR大月駅職員と連携した不審者対応および乗客の避難誘導、警察官による不審者制圧、大月消防署による乗客負傷者の救護により、連携した訓練を実施いたしました。



車内で不審者が乗客を刃物で刺す



乗客が次々と倒れる



警察署と協力し刺す股にて対応



大月消防署による負傷者救助・救護



救助活動



閉会式

2. 職員の健康管理

深夜時間帯に安全関係業務に従事する職員については、年間2回の健康診断を行っています。出退勤時にアルコール検知装置等により酒気帯びの有無の管理を厳正に行っているほか、運転士は脳ドックや睡眠時無呼吸症候群の検査

を行い、これに起因する事故防止に役立てています。また、産業医出席による安全衛生委員会を毎月1回実施し、併せて職場巡視や健康相談等を行っています。



アルコールチェック器

3. 大規模災害発生時用備蓄品の配備

大雪や地震など大規模災害等で鉄道が運休した際、お客様及び職員が利用する最低限の生活用品と食料品を駅に配備し、鉄道の早期復旧とお客様の健康、安全のための対策を行っています。

7. 日々の訓練・点検

全体的な訓練の他、各職場単位で専門的な訓練を行っています。

1. 乗務員や駅員の異常時訓練

車両・信号のトラブル等発生時に迅速な対応、並びに乗客の皆様の安全を守るための訓練を、様々な状況を想定し実施しています。また人命救助のための、心肺蘇生やAEDを使用した対応訓練等も行っています。



脱線復旧訓練教育



補助制御盤操作訓練

2. レールや踏切、架線及び施設の保守点検

レールや踏切、架線、車両等の点検を定期的実施し、沿線施設について、技術職員による点検を行い、施設状況を管理し、必要に応じて補修等を行っています。2023年度より、レール削正機の導入によりレールの継ぎ目の段差削正により、乗り心地の向上に努めています。



踏切整備・点検



レール削正機導入による継ぎ目段差削正



架線の点検・整備



車両点検・整備



車両の点検・整備



モーターポイントの「点検・整備

■. ご報告

● 2024年度に発生した事故・障害について

◎運転事故 0件 ◎インシデント 0件 ◎輸送障害 3件（有責0件）

※①2024年8月自然災害（地震）による遅延、②2024年11月鹿衝突での車両故障による遅延、③2024年11月踏切輸送障害による運休・遅延

● 設備投資額

2024年度 設備投資額 2億46百万円

安全投資額 2億8百万円

※安全投資の内訳 富士吉田変電所遠隔制御装置更新、配電線更新、擁壁補強
木柱コンクリート柱化工事等

2025年度（計画） 設備投資額 9億10百万円

安全投資額 4億70百万円

※安全投資の内訳 石積補強、避雷針新設、ATS更新、踏切遮断機更新工事等

8. 第4種踏切の安全対策について

富士急行線のみならず、全国の鉄道で事故・障害が多いのが踏切です。また、線路内立ち入り、線路横断による列車の緊急停止などの事故に繋がりがねない事象が発生しています。特に警報機、遮断機のない第4種踏切においては、当社では電車の安全運行のために様々な取り組みを実施しています。

1. 手動式簡易踏切遮断機の設置

富士急行線の第4種踏切28箇所のうち27箇所に、手動式の簡易踏切遮断機を設置しております。この取り組みは全国的にもほとんどない取り組みであり、踏切ご利用の方は、踏切を渡る前に、列車接近の確認をした上で、通行してもらうことで急な飛び出しによる事故を防ぎます。



（手動式遮断桿：27箇所）



2. 簡易遮断機上昇確認用回転灯の設置
手動式簡易踏切遮断機における、更なる安全性向上のために、特に曲線部等の運転士から見通しの悪い第4種踏切を中心に、簡易踏切遮断機上昇確認用の回転灯を設置しました。これにより、運転士が簡易遮断機上昇を確認することで、踏切内での異常を想定し、徐行や列車停止を行い、事故防止を図ります。

(簡易遮断機上昇確認用回転灯：7箇所)

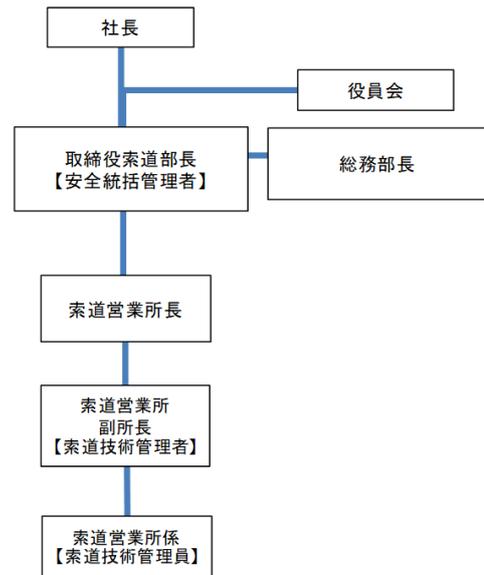


(音声案内装置の設置：4箇所)

9. 当社の索道事業(ロープウェイ)に関する安全管理体制

当社は、2023年6月に富士急行株式会社から索道事業の譲渡を受け、山梨県の河口湖湖畔から天上山富士見台の460mを結ぶロープウェイ「～河口湖～富士山パノラマロープウェイ」を運営しています。

富士山パノラマロープウェイ



【安全管理体制図】

2023年6月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しました。「安全統括管理者」が事業全体の安全を統括し、索道営業所に「索道技術管理者」「索道技術管理員」を配置し、各責任者の責務を明確にした中で安全確保のための役割を担っています。

10. 安全管理の方法

■安全会議の開催

索道安全統括管理者及び、全事業所の技術管理者が出席する索道安全会議を定期的に行い、事故・故障の分析、再発防止対策、教育や施設整備の実施状況など意見交換を行い、情報共有化を図っています。

■経営層の巡視

鉄道と同様、社長及び役員である安全統括管理者が定期的に現場を巡視し、現業実態の把握及び職員との意見交換を実施しています。



11. 安全に関わる取り組み

■工事

点検結果や使用状況に基づき、施設改良や更新工事を実施しております。
2024年度は、外国人観光客の利用増加等による湖畔駅入口駅舎のリニューアルや安全対策を目的とした防犯カメラ・監視カメラの増設により、安全監視やセキュリティでの強化対策を実施しました。

湖畔駅入口駅舎リニューアル



監視モニター



■異常時訓練、教育

年間の教育計画に基づき、定期的な点検・整備及び異常発生時に対応するため、毎月実施している搬器救助装置の取扱い訓練及び予備エンジン訓練、富士五湖消防本部との合同による応急下降訓練を実施しております。



指導者による非常用発電機稼働教育



応急降下訓練

■ご報告

●安全に関わる投資額

2024年度 16百万円 主な内訳：曳索・平衡索更新等

2025年度 14百万円（計画）

主な内訳：インジゲータ更新、山頂通路安全柵新設工事等

12. 新型インフルエンザ感染防止対策について

当社では、今年3月に山梨県より、富士急行本社からの分社化に伴い、改めて指定地方公共機関の指定を受けたことから、お客様に安心して鉄道をご利用いただくために、引き続き、新型コロナウイルスを含む新型インフルエンザ感染症防止対策に努め、お客様のご利用をお待ちしております。

安全報告書のご感想、当社の取り組みに対するご意見をお寄せください。

富士山麓電気鉄道株式会社 富士急行線 お客様窓口

TEL 0555-22-7133 E-MAIL sanroku-unyu@fujikyu.co.jp

（電話での受付： 毎日9：00～17：45）